

標準服について（今後の進め方）

【標準服】進め方（案）

月 日 曜	事項
9月 日（ ）	専門部会において、貸与する標準服（種別・数量）を示し、進め方（学校で保護者の意見を取りまとめた後に、事業者を募集する等）について意見交換する。
9月 日（ ）	検討会議において、専門部会における結果を示し、意見交換する。
10月 日（ ） ～ 12月 日（ ）	学校において、学校長を中心に保護者（PTA）から標準服に求める意見をまとめる。
1月 日（ ）	学校長から取りまとめた保護者の意見を、区役所に報告する。
1月 日（ ）	専門部会において、学校で取りまとめた保護者の意見を報告し、標準服の仕様について意見交換する。
1月 日（ ）	検討会議において、標準服の仕様を示し、意見交換を行う。
2月 日（ ）	区役所ホームページ上で標準服提案事業者の募集のお知らせを掲載する。
3月 日（ ）	標準服にかかる提案事業者向け説明会を開催する。
3月 日（ ） ～ 4月 日（ ）	提案事業者を募集する。
4月 日（ ）	専門部会において、提案事業者からプレゼンを行う。
5月 日（ ） ～ 5月 日（ ）	各学校にてサンプル展示と、保護者、児童・生徒を対象にアンケートを行う。
5月 日（ ）	学校からアンケートを回収する。
6月 日（ ）	専門部会において、アンケート結果を報告し、意見交換のうえ、標準服を選定する。
6月 日（ ）	検討会議において、専門部会における標準服の選定結果を示し、意見交換のうえ、標準服を決定する。
7月以降	販売業者の決定に向けた準備及び入札等
11月 日（ ）	標準服採寸の案内
12月 日（ ）	標準服の採寸
3月 日（ ）	標準服を配付